広報 みなと
港区後期基本計画（素案）特集号
平成23年（2011年）11.11
☎3578-2111㈹
FAX 3578-2034（企画課）
http://www.city.minato.tokyo.jp

皆さんとともに考えた

港区後期基本計画 素案 がまとまりました

基本構想（将来像）
↓
港区基本計画
↓
施策の具体化
事業化
↓
やすらぎある
世界都心・MINATO
～人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして～

港区後期基本計画（素案）とは

港区基本計画は、港区基本構想（平成14年12月）に掲げる港区の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」を実現するため、区が取り組むべき施策や方向性を具体的に明示したものです。

平成21年２月に策定された現行基本計画は、平成21年度から26年度までの6カ年の計画となっており、計画策定以降も刻々と変化する社会経済情勢を迅速かつ的確に捉え、新たな課題に対応するために、計画の３年目にあたる平成23年度に見直しを行うこととしていました。

区ではこれまで、公募区民による「みなとタウンフォーラム」や、各総合支所の区民参画組織の皆さん等、多くの区民のご提言やご意見を取り入れながら、港区後期基本計画の見直しを進めてきました。

このたび、平成24年度から26年度の港区後期基本計画（素案）をまとめましたので、その内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します（詳しくは、4面をご覧ください）。

計画の期間

計画期間は、平成21年度からの6カ年を計画期間とする「港区基本計画」の後期3カ年に該当する平成24年度から26年度とします。

計画の構成

分野別計画と5地区の総合支所ごとに策定する地区版計画書をもって、港区基本計画を構成します。

（1）分野別計画

基本構想の3分野6基本政策27政策に沿った計画です。なお、年次計画を明確に示した事業計画化事業の後期分を3カ年の実施計画として位置付け、各年度の予算編成や事業執行の指針とします。

（2）地区版計画書

地域の実情や特有の課題、その解決の方策等を盛り込んだ計画です。実施計画に相当する平成24年度からの3カ年の地域事業を中心に、分野別計画との整合を踏まえた上でとりまとめました。

計画で実現をめざす港区の姿

東日本大震災は、被災地に甚大な被害をもたらし、区の災害対策を根本的に見直すことが不可欠となるとともに、今後の行財政運営に多大な影響を与えています。また、福島第一原子力発電所の事故による電力不足の影響から、これまで以上に自然エネルギーの普及と省エネルギー施策の推進が求められています。さらに、多くの被災者の方が、互いに助け合い、支え合いながら、困難な生活に立ち向かっています。都心・港区においても、あらためてこのような地域の絆の大切さが再認識されました。

港区後期基本計画では、東日本大震災の影響を踏まえ、3年後に実現をめざす港区の姿を掲げます。

地域の絆・連帯・支え合いを基盤に、災害に強く、環境にやさしい、活力ある安全・安心なまち　港区

- 区民とともに築く災害に強い港区
- さらなる低炭素化社会の実現をめざす港区
- 区民の誰もが安全に、安心した生活ができる活力ある港区

問い合わせ　企画課　☎内線2087･9　FAX 3578−2034

発行／港区　発行部数120,000部　編集／企画経営部企画課　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

と主な事業

にぎわうまち

政　策	施　策	主な事業
●地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	コミュニティ活動の場の整備・充実	地域コミュニティ活動の場の整備
●港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
世界をリードする産業が活躍する場をつくる	港区の特徴を生かした産業の振興	港区産業ブランド力の向上支援
	企業間連携の促進と産業コミュニティの形成	事業者、大学･研究機関などの連携･共同化支援
	産業に活力を与える人材の育成	企業人材の実践的な育成
ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する	経営基盤強化に向けた総合的な支援体制づくり	「(仮称)産業振興センター」の整備
	円滑な資金調達へ向けた支援	融資制度の充実
	コミュニティ・ビジネスの支援	コミュニティ・ビジネスの形成支援
港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	魅力あふれる商店街の育成	商店街地域コミュニティ拠点づくり支援
	商店街のマネジメント力の向上	商店街マネージャー・商店街サポーターの育成
アーバンツーリズム(都市観光)の展開を支援する	観光振興の推進	観光案内活動の促進
世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する	多言語・多文化共生社会に対応した行政サービスの充実	外国人座談会の開催

はぐくむまち

政　策	施　策	主な事業
●明日の港区を支える子どもたちを育む		
健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	地域における子どもの総合的な施策の推進	子ども中高生プラザの設置
		放課後における子どもの居場所づくりの推進 ア)学童クラブ事業の適正配置
		放課後における子どもの居場所づくりの推進 イ)放課後児童(健全)育成事業の充実
子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	魅力ある学校教育の推進	小中一貫教育の推進
		エコスクール計画
	学校施設等の整備	校舎・園舎等の整備
		新教育センターの整備
就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	保育園待機児童解消の推進	保育施設の充実
	多様な都心型保育サービスの展開	13時間開所保育園の拡大
	在宅子育て支援サービスの充実	子育てひろばの拡大
	幼児教育の充実	3年保育実施の拡大
子どもの健康を守る体制をつくる	子どもを生み育てる環境を整える	周産期医療・小児医療の充実
●生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する	地域での支え合いの推進【地域福祉の推進】	社会福祉協議会との協働
	いきがいづくりの推進と社会参加の促進【高齢者施策】	活動の場の整備・充実
	介護予防の推進【高齢者施策】	介護予防の周知と介護予防事業の充実
		介護予防の総合的な推進 ア)介護予防プロジェクトの実施
		介護予防の総合的な推進 イ)介護予防総合センターの整備
	地域で支え合う体制整備【高齢者施策】	安全安心を支え合う地域づくりの推進
		認知症ケアの推進
	安心して住み続けられる住まいの確保・支援【高齢者施策】	介護保険施設等の充実
		小規模多機能型居宅介護施設の整備
		居住系サービス施設の整備
高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する	介護サービス・高齢者福祉サービスの充実【高齢者施策】	高齢者福祉サービスの充実
		介護人材の確保・支援
	地域における自立生活を支える仕組みづくり【障害者施策】	総合的な相談支援窓口の充実
		民間グループホーム・ケアホームの設置・整備支援
		医療的ケアの必要な障害児・者の日中活動の場の整備
	障害者が当たり前に就労できる仕組みづくり【障害者施策】	精神障害者の社会参加の拡大及び就労支援の強化
区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	地域リハビリテーションの推進	リハビリテーション体制の充実
	がん対策の推進	在宅緩和ケア支援の推進 ア)在宅緩和ケア支援システムの構築
		在宅緩和ケア支援の推進 イ)(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センターの整備
	身近にスポーツを楽しめる場の確保	スポーツセンターの整備
自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	図書館機能の充実	図書館の整備
豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	身近な文化芸術活動の機会の拡充	文化芸術の拠点となる(仮称)文化芸術ホールの整備
	歴史的･文化的遺産の保全･継承･活用の推進	新郷土資料館の設置

実現をめざして

政　策	施　策	主な事業
基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する	男女平等参画社会実現に向けた推進体制の充実	男女平等参画センター(リーブラ)の充実
行財政改革を推進する	港区にふさわしい行政経営の展開	総合支所中心の組織・執行体制の充実による自治機能の更なる拡充

見直しの前提

区民参画の推進

「みなとタウンフォーラム」および各地区区民参画組織からの提言の反映に最大限努め、区民からの提言や意見を反映した施策および事業を創出しました。また、地区版計画書では、地域の課題を解決し、地域の魅力を高める事業創出を行いました。

区役所・支所改革の推進

5地区の総合支所がそれぞれの地域の特性を生かしながら、地域の課題を地域で解決していくために、参画と協働のさらなる定着・発展をめざし、区民と職員が一体的に取り組んでいく必要があります。

財政の状況

長引く景気の低迷に加え、東日本大震災の発生や、急速に進む円高などが、区の行財政全般に多大な影響を及ぼす可能性があり、今後も厳しい状況が続くことが見込まれることから、これまで以上に行財政改革を推進し、内部努力を徹底する必要があります。

人口の想定

人口推計の結果、基本計画の目標年次である平成26年度(平成27年1月1日)の港区の人口は、約21万3000人まで増加する見込みです。今後も区政運営に大きな影響を及ぼす将来人口の増減だけでなく、年齢構成や各地区の人口動態を的確に捉えて区政を計画的、効率的に運営していく必要があります(グラフ参照)。

グラフ　**港区の人口**(住民基本台帳人口)

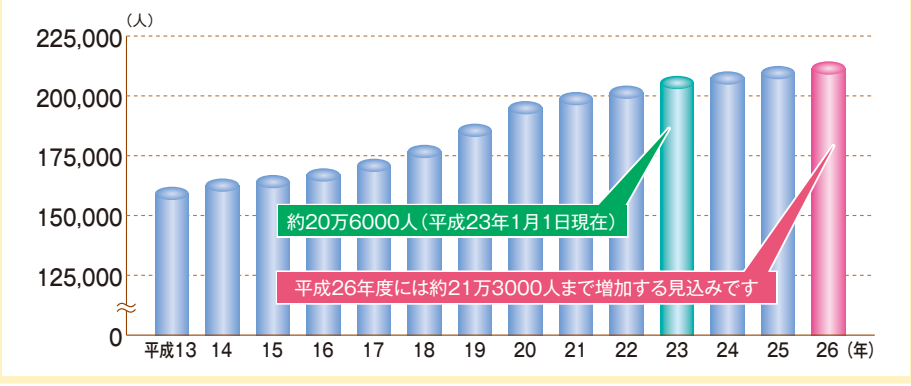

計画の概要

かがやくまち

政　策	施　策	主な事業
●都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
魅力的な都心生活の舞台をつくる	快適で災害に強い都心居住の実現	地籍調査事業の推進
	安心居住の実現に向けた住まいの整備	区民向け住宅の供給及び有効活用
	人にやさしい道路網の整備	歩道の整備
	地域特性を生かした魅力のあるまち並み景観の形成	フラワーランド計画の推進
世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	都心機能を支える道路の整備	都市計画道路の整備
		歩車共存道路の整備
		電線類の地中化の推進
		橋りょうの計画的な整備
	公園等の整備	都市計画公園の整備
		公園の整備
		児童遊園の整備
		快適な公衆トイレの整備
	駐車施設の確保・整備と交通安全対策の推進	自転車等駐車場の整備
		自動二輪車駐車場の整備
	交通まちづくりの推進	コミュニティバスの運行
		台場シャトルバスの運行の支援
	市街地再開発事業等諸制度の活用と支援	市街地再開発事業への支援
安全で安心して暮らせる都心をつくる	地震などの自然災害の防災対策の充実	災害対策本部･各地区本部機能の強化
		帰宅困難者対策の強化
		災害時のトイレ対策等の充実
		高層住宅等の震災対策の推進
		災害時における情報伝達手段の充実
		り災証明発行システムの導入
	地震に強いまちづくり	公共施設の耐震補強事業等の実施
		既存民間建築物の耐震化の促進

政　策	施　策	主な事業
安全で安心して暮らせる都心をつくる	地震に強いまちづくり	細街路の整備（拡幅）
	都市型水害に強いまちづくり	道路・公園等における都市型水害対策の推進
	地域の防災力の向上	防災住民組織の活動支援
		家具の転倒防止対策の促進
	安全で安心できるまちづくりの推進	共同住宅の防犯対策の促進
	安全・安心な消費生活の実現	消費者センター機能の充実
	自ら考え行動する消費者の育成・支援	消費者教育の充実
		消費者問題推進員の育成
●環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	家庭ごみの減量	家庭系ごみ量の「見える化」事業
	事業系ごみの減量	事業者におけるごみ減量化の促進
緑や水辺を保全･創造し人や生物にやさしい都心環境をつくる	緑と水のプロムナードづくり	水辺の散歩道の整備
	自然環境の保全と再生	ビオトープづくりの推進
環境負荷の少ない都心づくりを進める	地球温暖化防止に向けた取組の推進	開発事業者に対する省エネまちづくりへの誘導
		新エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成
	ヒートアイランド対策の推進	緑のカーテンプロジェクトの推進
		区有施設の緑化推進
		ひゃっこい舗装(保水性舗装)の推進
	環境に配慮した自動車交通対策の推進	区有施設への電気自動車充電設備の整備
		電気自動車用充電設備設置の助成
環境に対する意識を高め行動する	環境教育・環境学習の推進	みなと区民の森を活用した環境学習の実施
	区の率先した環境保全活動の推進	区有施設の新エネルギー・省エネルギー導入

港区後期基本計画（素案）について、皆さんのご意見をお寄せください

受付方法

刷り込みの封筒に記入して12月16日（金）までに企画課（区役所4階）へ郵送・ファックスまたは持参してください。区のホームページ（http://www.city.minato.tokyo.jp）「区政へのご意見」からも受け付けます。

ご意見記入欄

ご住所

※住所欄は未記入でも結構です。

お名前

ご意見をお寄せください

港区後期基本計画(素案)および港区後期基本計画地区版計画書(素案)についてのご意見を募集します。

12月16日(金)までに、ご意見・住所・氏名を記入し、書面にて郵送・ファックスまたは持参してください(本紙刷り込みの封筒をお使いください)。

ご意見は企画課(区役所4階)のほか、各総合支所でも受け付けます。

また、区のホームページ「区政へのご意見」からも受け付けます。

「港区後期基本計画(素案)」および「港区後期基本計画地区版計画書(素案)」の全文は、次の施設または区のホームページでご覧になれます。

企画課、区政資料室(区役所3階)、各総合支所協働推進課、区立図書館、区民センター、みなと保健所(生活衛生センター、保健サービスセンター)、いきいきプラザ、福祉会館、区立保育園、子ども家庭支援センター、スポーツセンター、男女平等参画センター、生涯学習センター、エコプラザ等

※郵送を希望する人は企画課(☎内線2087・9)へご連絡ください。

区民説明会を開催します

港区後期基本計画(素案)および港区後期基本計画地区版計画書(素案)の内容について、より多くの区民等に知っていただくとともに、ご意見をお伺いするため、表1・表2のとおり各地区で説明会を開催します。

事前の申し込みは不要ですので、直接会場までお越しください。

なお、説明会会場で子どもの保育や手話通訳を必要とする人、重度の障害があり介護人が必要な人は、各開催日の1週間前まで(17日(木)、18日(金)開催分については11日(金)まで)に企画課(地区版計画書(素案)説明会は各総合支所)にお申し込みください。

表1　港区後期基本計画(素案)区民説明会　開催日程

問い合わせは企画課(☎内線2087・9)へ

とき	ところ
11月17日(木)午前10時	赤坂4−18−13　赤坂地区総合支所1階会議室
11月17日(木)午後2時	六本木5−16−45　麻布地区総合支所3階第1会議室
11月17日(木)午後7時	芝浦4−13−1　芝浦港南区民センター第1集会室
11月18日(金)午後2時	白金台4−8−5　白金台いきいきプラザ集会室B
11月18日(金)午後7時	芝公園1−5−25　港区役所511会議室
11月19日(土)午前10時	港南2−3−13　品川フロントビルキッズ館3階会議室
11月19日(土)午後2時	南麻布1−5−26　南麻布いきいきプラザ集会室B
11月19日(土)午後7時	高輪1−16−25　高輪区民センター講習室
11月20日(日)午前10時	南青山4−10−1　青南いきいきプラザ集会室A～C
11月20日(日)午後2時	芝公園1−5−25　港区役所911会議室
11月20日(日)午後7時	台場1−5−1　台場区民センター第1・2集会室

表2　港区後期基本計画地区版計画書(素案)区民説明会　開催日程

問い合わせは各総合支所へ

地区	とき	ところ
芝	11月19日(土)午後3時	芝公園1−5−25　港区役所911会議室
	11月22日(火)午後6時30分	芝5−13−15　芝三田森ビル2階芝コミュニティはうす
麻布	11月18日(金)午後6時30分	六本木5−16−45　麻布地区総合支所2階講堂
	11月20日(日)午前10時	南麻布1−5−26　南麻布いきいきプラザ集会室B
赤坂	11月17日(木)午後6時30分	赤坂4−18−13　赤坂地区総合支所2階大会議室
	11月19日(土)午前10時	南青山4−10−1　青南いきいきプラザ2階集会室A～C
高輪	11月17日(木)午後7時	白金台4−8−5　白金台いきいきプラザ
	11月20日(日)午前10時	高輪1−16−25　高輪区民センター集会室B
芝浦港南	11月18日(金)午後6時30分	芝浦3−1−47　芝浦港南地区総合支所2階会議室(消費者センター)
	11月20日(日)午後6時30分	港南2−3−13　品川フロントビルキッズ館3階会議室
	11月21日(月)午後6時30分	台場1−5−1　台場区民センター第1・2集会室

地区版計画書についての問い合わせおよびご意見送付先

各総合支所協働推進課地区政策担当
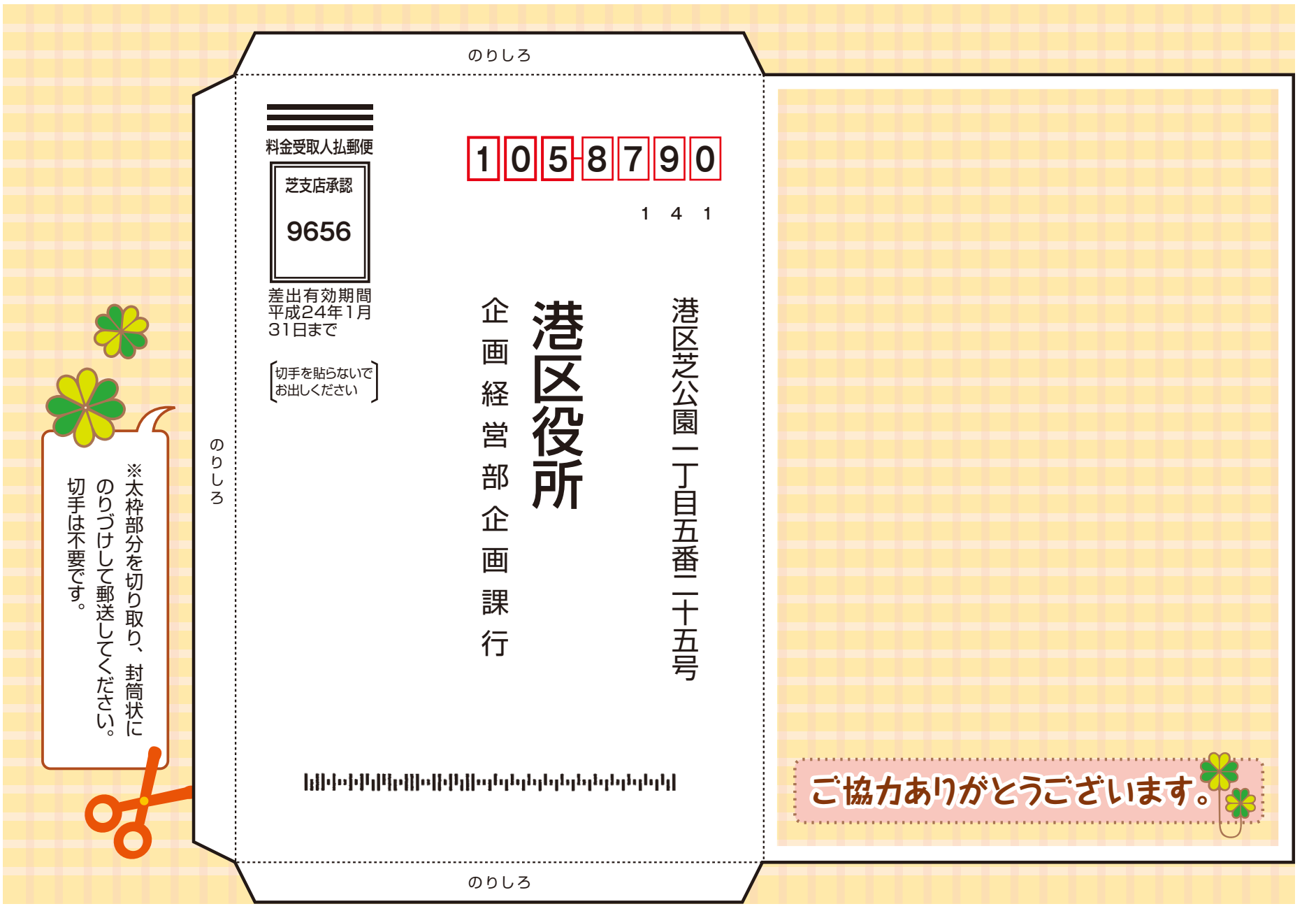
●芝地区	〒105−8511	芝公園1−5−25	☎3578−3193	FAX 3578−3180
●麻布地区	〒106−8515	六本木5−16−45	☎5114−8812	FAX 3585−3276
●赤坂地区	〒107−8516	赤坂4−18−13	☎5413−7013	FAX 5413−2019
●高輪地区	〒108−8581	高輪1−16−25	☎5421−7123	FAX 5421−7626
●芝浦港南地区	〒108−8547	芝浦3−1−47	☎6400−0013	FAX 3452−4902